



●令和2年度 転職者実態調査結果

厚生労働省は、雇用対策に資する目的で転職者の実態調査・意識調査を実施しており、令和2年度に実施された調査結果が公表されている。コロナ禍で下降していた有効求人倍率は再度上昇傾向にあり、売り手市場でもある昨今では人材流出は生産性低下に直結する深刻な問題と言える。本記事では転職理由のうち『自己都合』のものに焦点を当て、詳細理由に関する調査結果を掲載する。

(表) 自己都合による離職の理由別転職割合

(3つまでの複数回答) (単位: %)

令和2年

性別・年齢	満足のいく仕事内容でなかったから	能力・実績が正当に評価されなかったから	賃金が低かったから	労働条件(賃金以外)がよくなかったから	安全や衛生等の職場環境がよくなかったから	人間関係がうまくいかなかったから	雇用が不安定だったため	会社の将来に不安を感じたから	結婚・出産・育児のため	介護・看護のため	病気・怪我のため	他によい仕事があったから	いろいろな会社で経験を積みたいから	家族の転職・転居のため	その他
総数	26.0	15.3	23.8	28.2	10.2	23.0	8.3	23.3	6.2	2.7	4.0	16.1	15.9	2.2	14.8
男女	28.4 22.8	16.8 13.3	25.3 21.8	28.3 28.1	9.9 10.7	21.1 25.4	9.1 7.4	27.5 17.8	4.3 8.7	2.4 3.2	3.6 4.6	17.4 14.5	15.2 16.6	1.2 3.4	14.3 15.5
20～24歳	25.2	10.5	23.8	22.3	9.4	38.4	10.0	22.5	6.5	0.2	3.0	10.3	27.6	0.8	17.8
25～29歳	31.4	10.1	31.3	25.5	5.9	22.4	6.0	25.4	10.8	0.7	6.7	20.1	20.9	2.5	11.5
30～34歳	19.2	15.4	25.5	36.7	9.0	18.5	9.2	25.1	10.2	3.9	2.0	20.7	17.6	1.6	10.7
35～39歳	25.0	17.6	22.9	25.9	9.4	18.0	6.3	29.1	9.1	1.4	4.1	16.3	15.9	2.7	15.8
40～44歳	29.1	13.0	19.5	29.1	15.7	20.5	8.8	23.3	4.3	2.0	2.5	15.3	12.0	1.9	15.9
45～49歳	20.9	24.2	26.1	29.2	9.1	21.0	9.4	19.6	1.5	3.0	3.1	14.3	8.6	4.2	13.3
50～54歳	26.6	17.9	17.0	26.3	21.4	31.9	8.6	21.8	0.5	7.5	4.6	8.6	8.1	0.7	26.4
55～59歳	26.2	18.5	25.3	24.5	5.9	22.1	8.3	17.3	0.2	5.1	8.0	20.6	14.0	2.8	13.6
60～64歳	28.0	10.5	13.5	23.9	3.3	22.9	1.5	5.9	0.5	6.7	6.0	18.7	13.6	4.3	13.5
65歳以上	47.1	25.3	6.3	25.3	5.2	23.7	22.7	8.9	0.5	3.3	-	0.7	1.5	-	11.0

★賃金や労働条件に関しては言わずもがな、他の要因として若い世代、特に男性は会社の将来性を重視する一方、壮年期世代の労働者は能力・実力を発揮し、正しく評価される場を求める傾向がある

(出典) 厚生労働省「令和2年転職者実態調査の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/6-18c-r02.html>

その他トピックス

●コロナ労災 保険料率算定の例外へ(施行決定)

11月26日、厚生労働省は新型コロナウイルスに職場で感染し、労災と認められたケースについて、企業が支払う労災保険料の負担を軽減するため、保険料率算定の算定に含めない特例措置を設けることに決定した。労災の申請を促し労働者を支援する目的。近く省令を改正し、施行する予定。

●雇用調整助成金 段階的縮小へ(予定)

厚生労働省は、雇用調整助成金の助成内容について、1人1日当りの上限額を段階的に縮小し、従来の8,300円へと戻していく方針。1人1日当りの上限額

通常	令和3年	令和4年	令和4年
	5月～12月	1月～2月	3月
約8,300円	13,500円	11,000円	9,000円

※中小企業を対象とした原則的な措置

一方で、業況悪化の企業に対する特例措置は来年3月まで継続する予定としている。

(詳細) <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000782480.pdf>

●年金制度改正について(概要公表)

令和4年4月1日から、年金制度改正法が施行され、年金の受給開始時期の選択肢が拡大される。65歳の受給開始を基準として○繰り上げ受給した場合の減額率が従来の0.5%/月から0.4%/月に変更された。
○繰り下げ受給の上限年齢が70歳から75歳に変更され、最大84%の増額となる。

●協会けんぽの保険証交付 今後も会社を通じて実施

令和3年10月以降、健康保険法の改正により、「被保険者に直接交付することについて支障がないと認める場合は」協会けんぽから被保険者へ直接交付することが可能となったが、協会けんぽでの取り扱い、現行通り会社を通じて交付するとしている。

『戦略的人財』活用のご支援 (ACS)

人事領域において、客観的なデータ収集・分析を活用して問題の解決に繋げる動きが注目されています。今号は「12尺度」8項目のご紹介です。



～開示性とは～

【高く出ている場合】
自分のことを話すことで親しくなろうと思う。

【低く出ている場合】
自己主張をせず、慎みある行動ができる。

個性分析・診断のお試しを実施中！ 貴社の今後の人事戦略が変わります。

今月の無料相談会

開催	日時・場所	備考
京都	日時: 12/9(木) 13:00 - 17:00 場所: 京都市サテライトパーク 4号館3階 BIZ NEXT	※京都会場 次回1月の開催予定は1/13(木) 13:00-17:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)
大阪	日時: 12/10(金) 13:00 - 15:00 場所: グランフロント大阪 北館7階「ナレッジサロン」 プロジェクトルーム E	※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(ナレッジサロン受付へ)
東京	日時: 12/23(木) 10:00 - 17:00 場所: ビジネスエアポート東京	※要予約になります。事前に下記問合せ先までご連絡下さい。
お問合せ先	info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局) ※京都・大阪会場はご予約不要ですが、ご予約頂いた方優先になりますのでご了承ください	

～発行元～



一般社団法人えがお・ワークラボ

代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ: 社労士4名、行政書士2名、職員11名>

【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町93 KRP4号館3階

TEL: (075) 352-2848 FAX: (075) 320-3689

【支店】 東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス

【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>

【お問合せ先】 info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局)